



自立する都市 さぬき市

広報 SANUKI CITY PUBLIC INFORMATION

さぬき

2012
7月号
No.123



四国アイランドリーグ plus
さぬき市合併10周年記念シリーズ

URL <http://www.city.sanuki.kagawa.jp>



今月の 内容

平成24年度国民健康保険税のお知らせ！ 2

さぬき市介護保険料について！ 3

各課からのお知らせ 4~18

カメラリポート ほか 15

おめでた・おくやみ 19

平成24年度国民健康保険税のお知らせ

皆さんに納めていただく平成24年度の国民健康保険税は、次のようになります。

算定方法

国民健康保険税は、「医療保険分」、「後期高齢者支援分」および「介護保険分」の合算額になっています。

① 医療保険分に係る課税額(医療保険分)

※国民健康保険加入者全員(0歳～74歳の加入者)の負担が必要です。

② 後期高齢者支援金等分に係る課税額(後期高齢者支援分)

※国民健康保険加入者全員(0歳～74歳の加入者)の負担が必要です。

③ 介護納付金分に係る課税額(介護保険分)

※国民健康保険加入者のうち、40歳～64歳の加入者の負担が必要です。

それぞれの世帯の国民健康保険税は、次の方法で計算します。

医療保険分 平成24年度	
所得割	7.0%
資産割	30.0%
均等割1人につき	27,000円
平等割1世帯当たり	27,000円

後期高齢者支援分 平成24年度	
所得割	1.5%
資産割	6.0%
均等割1人につき	6,000円
平等割1世帯当たり	4,500円

介護保険分 平成24年度	
所得割	1.3%
資産割	7.0%
均等割1人につき	8,000円
平等割1世帯当たり	4,500円



医療保険分と後期高齢者支援分と介護保険分を合わせた額が、国民健康保険税となります。

課税限度額 平成24年度	
医療保険分	限度額は、世帯で510,000円
後期高齢者支援分	限度額は、世帯で140,000円
介護保険分	限度額は、世帯で120,000円

○ 軽減措置

国民健康保険税は、所得の少ない世帯の負担を軽くするため、一定基準以下の世帯に対し、均等割と平等割が軽減される制度(7割・5割・2割)があります。

○ 後期高齢者医療制度への移行に伴い、国民健康保険税の軽減に関する経過措置が設けられています。

所得が低い世帯の軽減

軽減を受けている世帯は、国民健康保険税の軽減の判定をするとき、75歳以上の方(一定の障害のある方は、65歳以上)が後期高齢者医療制度に移行したことにより、国民健康保険被保険者(加入者)が減少しても、5年間は移行した方の人数・所得を含めて判定する措置がとられます。

平等割で賦課される国民健康保険税の軽減

75歳以上の方(一定の障害のある方は、65歳以上)が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行することによって、単身世帯になる場合には、5年間「医療保険分」と「後期高齢者支援分」に係る平等割を半額にする措置がとられます。

社会保険等で扶養されていた方の国民健康保険税の減免

社会保険等に参加している75歳以上の方(一定の障害のある方は、65歳以上)が後期高齢者医療制度に移行することによって、社会保険等の被扶養者でなくなった方が国民健康保険に加入する場合には、新たに国民健康保険税を負担することになるため、その扶養されていた方(国民健康保険の資格を得た日において65歳以上の方に限ります。)については、所得割・資産割が免除され、均等割が半額になります。さらに、被保険者が1人の場合には、平等割も半額になります。

○ 年金からの天引き(特別徴収)について

世帯主が国民健康保険の被保険者で、世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が65歳以上75歳未満であり、特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上で、国民健康保険税と介護保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超えないときは、世帯主の年金から国民健康保険税が天引きされます。ただし、国民健康保険税を口座振替により納める場合に限り、申請により、納付方法の変更をすることができます。

また、年度途中で国保世帯主が75歳に到達する世帯については、その年度は普通徴収(窓口納付・口座振替納付)となります。

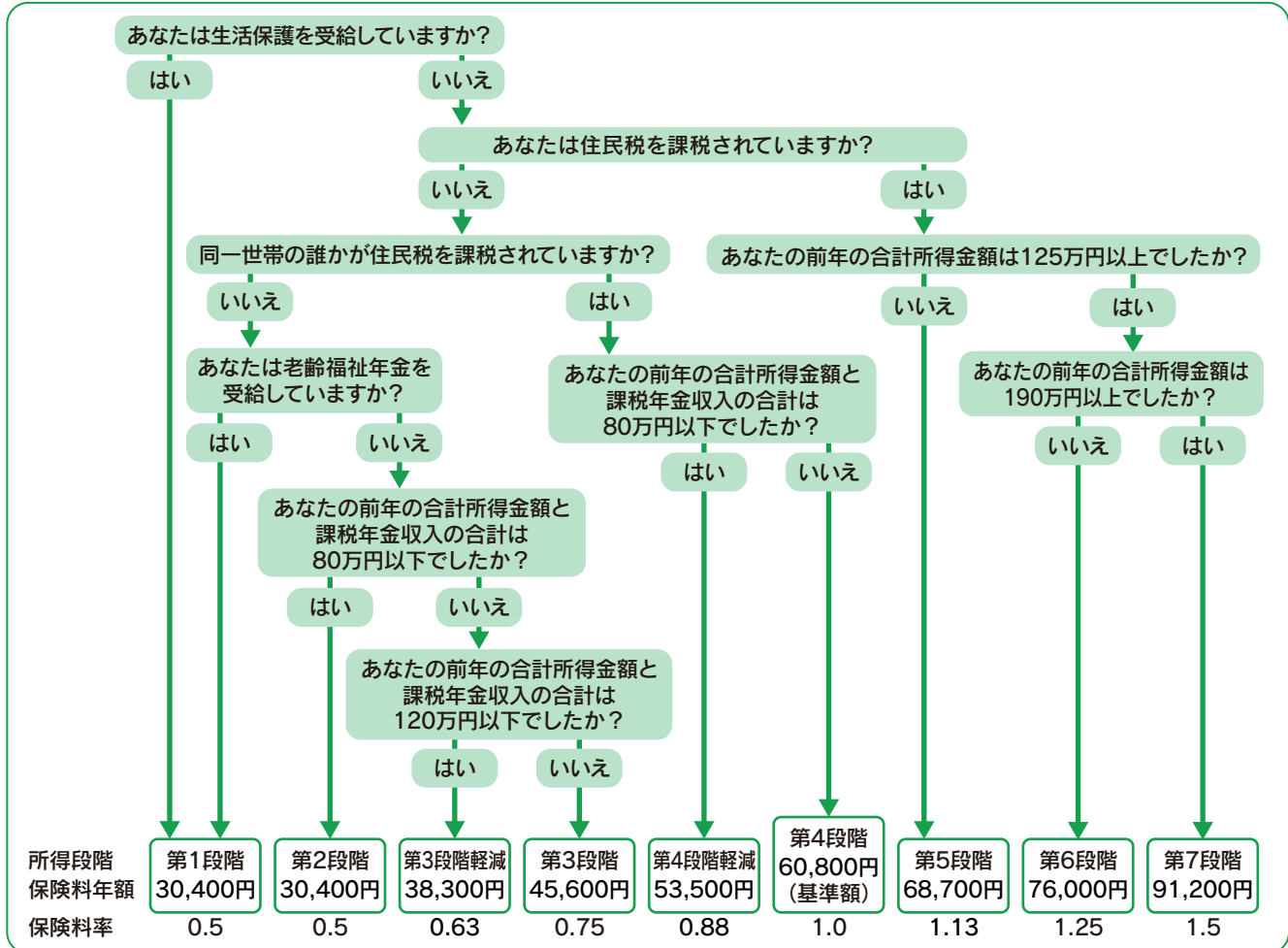
なお、翌年の所得の申告の際には、年金から天引きされた方の社会保険料控除となります。

【問】 税務課 ☎(087)894-1118

さぬき市の介護保険料について

～第1号被保険者(65歳以上の方)へのお知らせ～

- 介護保険料の見直しは、介護保険事業計画の介護サービス費用等に基づいて、3年毎に行われます。
- 第5期介護保険事業計画(平成24年度～平成26年度)の介護保険料は、本人や世帯員の住民税課税状況等をもとに各所得段階に分けられ、基準額は60,800円(年額)です。
- 「介護保険料納入通知書」を7月上旬に郵送し、平成24年度の介護保険料をお知らせします。
- 年度途中で資格を取得される方の介護保険料は、資格取得日(65歳誕生日の前日や転入日)の属する月から月割で賦課されます。



介護保険料の特別徴収対象者の捕捉(把握)・特別徴収開始について

介護保険料の特別徴収(年金天引き)については、日本年金機構や共済等の年金保険者側が、被保険者の年金受給年額が18万円以上であること等の条件により、特別徴収(年金天引き)対象者として捕捉(把握)することで開始されます。

年金保険者捕捉月	特別徴収開始月
4月	→ 10月
6月・8月・10月	→ 翌年4月
12月	→ 翌年6月
2月	→ 8月

※普通徴収納入通知書送付後に特別徴収が開始された場合に二重納付の可能性が発生することから、6月および8月補足分については、10月補足分と併せて翌年4月から特別徴収が開始されます。

こんな場合は、普通徴収(納付書または口座振替での納付)になります。

- 年金受給年額が18万円未満
- 2月に特別徴収(年金天引き)が行われなかった。
- 年金が一時差し止めになった。
- 年金を担保に借り入れを行った。
- 年金種類の選択替えを行った。
- 過年度分の所得段階に変更があり、保険料が増額になった。
- 本徴収確定(7月)以降で現年度分所得段階に変更があり、保険料が増額または減額になった。
- 年度の途中で他の市区町村から転入した。
- 年度の途中で65歳になった。(4月の時点で年金を受け始めていない) 等

※普通徴収対象者については口座振替制度がありますので、希望される方は通帳および届出印を持参のうえ、さぬき市役所(本庁・支所・出張所)、市内取扱金融機関または市内郵便局にて手続きをお願いします。

なお、年金特別徴収対象者については口座振替を選択できませんので予めご了承ください。

【問】介護保険課 ☎(0879)52-2519

平成24年度 後期高齢者医療保険料額が決定されます

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の平成23年中の所得に応じて決まる「所得割額」の合計額となります。被保険者の方には、7月中旬頃に保険料額決定通知書を送付します。

保険料の計算方法

年間保険料
(限度額55万円)

=

均等割額
47,200円

+

所得割額
基礎控除後の総所得金額等×所得割率8.81%

※保険料の賦課期日は、4月1日です。ただし、年度途中で被保険者資格を取得した方の賦課期日は、資格取得日となります。

※基礎控除後の総所得金額等とは、総所得金額及び山林所得並びに他の所得と区分して計算される所得の合計額から基礎控除(33万円)のみを控除した額のことです。

1. 平成24年4月、6月支給分の年金から保険料が天引き(仮徴収)された方 (8月支給分の年金からも保険料が天引きとなります。4、6月の保険料額とほぼ同額です。)

年間の保険料額を確定し、確定額から仮徴収された額を差し引いた額をもとに10月、12月、2月支給分の年金から天引きします。

2. 1以外の方

- ①納付書又は口座振替により納付される方(普通徴収)
年間の保険料額を8期に分けて納付していただきます。
- ②平成24年10月支給分の年金から保険料の天引きが開始される方
7月から9月までは、納付書または口座振替により保険料を納付していただき、10月、12月、2月支給分の年金から残りの保険料が天引きされます。

平成24年度納期限

第1期	7月31日(火)	第5期	11月30日(金)
第2期	8月31日(金)	第6期	1月 4日(金)
第3期	10月 1日(月)	第7期	1月31日(木)
第4期	10月31日(水)	第8期	2月28日(木)

納付方法の変更について

保険料を年金から天引きされている方で、口座振替による納付をご希望の方は、下記にご注意のうえ、市の窓口へお申し出ください。

※納付方法を口座振替に変更しても、納付していただく年間の保険料額は、変わりません。

※市指定金融機関等に口座振替依頼書を提出していただき、その本人控をご持参のうえ、市の窓口で納付方法の変更をお申し出ください。

後期高齢者医療被保険者証の送付について

香川県後期高齢者医療広域連合では、被保険者証の有効期間を原則、毎年8月1日から7月31日までの1年間と定めています。現在、被保険者の皆様がお持ちの被保険者証は、7月末で有効期限が満了となります。

そのため、8月からご使用いただく新たな被保険者証を被保険者1人に1枚ずつ『特定記録郵便』で7月18日以降『黄色の封筒』でお届けします。(記載内容は、6月29日のデータを基に香川県下一括で作成されています。その後に変更のあった方は、別色の封筒でお届けいたします。)

『特定記録郵便』

郵便局の配達員が配達した日時を記録する方法です。

※7月24日以降、被保険者証がお手元に届かない場合は、配達状況を確認しますので、国保・健康課へお申し出ください。

※被保険者証は、香川県後期高齢者医療広域連合から、住民票に記載されている住所地へ送付します。送付先の変更等の個別対応は致しかねますので、住所地以外への送付をご希望の方は、事前にお近くの郵便局へ転送の届出を行ってください。

被保険者証

カードサイズで色は、『黄色で左右の端に橙色のライン』です。紛失等には十分ご注意ください。

※宛名等を記載している台紙から、被保険者証部分をはがし取ってご使用ください。

主な変更点

【表面】

・両端が水色から橙色に変更

被保険者証等を受け取ったら

被保険者証等に記載されている内容に間違いがないか確認してください。記載内容に相違がある場合は、お手数ですが、国保・健康課へお申し出ください。

有効期限の切れた被保険者証の返還

現在お持ちの被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、お近くにお越しの際に国保・健康課または生活環境課、各支所および各出張所までお返しください。

【問】 国保・健康課 ☎(0879)52-2514 または 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎(087)811-1866

「住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度」が始まります。

この制度は、住民票や戸籍謄本等を本人の代理人や第三者に交付したとき、事前に登録した人に対して、通知することにより住民票などの不正請求及び不正取得を防止するために、平成24年7月9日から実施するものです。昨年度当市においても、請求書の偽造事件により住民票の不正請求、不正取得が発生しております。個人情報を保護するため通知を希望される方は事前に登録をして下さい。

1. 事前登録対象者

1. 本市の住民基本台帳または戸籍の附票に記録されている人
(住民基本台帳又は戸籍の附票から除かれた人を含む)
2. 本市の戸籍に記載されている人
(戸籍から除かれた人を含む)

2. 通知内容

事前登録をした人の住民票等の写しを本人の代理人及び第三者に交付した事実のみを通知します。

3. 事前登録に必要なもの

- 窓口に来る人の本人確認書類
- 代理人(請求できる者から委任を受けた人)がお越しになる場合は、[代理権授与通知書\(委任状\)](#)
- 法定代理人(未成年者の場合など)がお越しになる場合は、戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)などの資格を証明する書類

手続きの流れ

事前登録

市役所窓口で事前登録します。

第三者・代理人からの請求

第三者・代理人からの請求があれば、内容を審査のうえ、住民票等の写しを交付します。

登録者への通知

登録者に交付した事実を通知します。

証明書の交付(希望する人のみ)

交付した事実の証明があれば申請により証明書を交付します。

※証明書の交付については、「さぬき市個人情報保護条例」の規定に基づき、本人が開示請求を行ってください。

詳しい内容については、市民部市民課 ☎(0879)894-9218 までお問合せ下さい。

住民票の住所に方書が記載されます

さぬき市ではこれまで住民票に方書の記載がありませんでしたが、各種通知等が確実に届くよう8月6日から、団地・アパート等の居住者には、住民票の住所に加え、方書(団地・アパート名、居室の番号)が記載されます。

該当世帯の方には、住所修正通知(7月上旬頃発送予定)を送付します。

なお、方書は転入・転居等届出により記載されますので方書の訂正がある場合は、市民課・各支所の窓口で届出をしてください。

【持参物】

※本人確認書類(運転免許証等)、印鑑

【問】市民課 ☎(087)894-9218

委員(教育長)	委員	委員	委員	委員長職務代理者	委員	委員
安藤 正倫 (田面)	得丸 慶子 (志度)	細川 哲士 (造田是弘)	日向 和加子 (石田西)	徳田 二三男 (鶴羽)	小野 泰子 (志度)	

5月22日付けで安藤正倫氏が再任されました。任期は、平成28年5月21日までです。
また、5月21日に教育委員会が開催され、委員長等が次のとおり決まりました。

教育委員会委員の異動について

ひとり親家庭の方へ

児童扶養手当制度

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもに手当てを支給する制度です。平成22年8月からは、父子家庭の方も支給の対象になりました。受給資格等詳しいことは、子育て支援課へお尋ねください。

すでに受給されている方は、8月が現況届の提出月です。この届けをしないと8月以降の手当てが受けられなくなります。該当する方には事前に通知しますので、必ず届けを行ってください。

ひとり親家庭等医療費助成(旧 母子家庭等医療)

医療保険に加入している方で、母子家庭・父子家庭などのお母さん、お父さん、子どもさんが必要とする医療を安心して受けられるように、医療機関などに支払った医療保険の自己負担分を助成する制度です。平成23年8月からは、父子家庭のお父さんも支給の対象になりました。ただし、他の公的給付を受けることのできる方、一定の所得を超える家庭は除かれます。

現在、受給資格者証をお持ちの方は、有効期限が平成24年7月31日までです。新しい受給資格者証は、7月末頃にお手もとに郵送します。

養育費について

養育費は、子どもの権利です。子どもの生活を守り、育てるために必要な日々の費用です。

◆養育費の取り決め

どちらの親にも子どもを養育し、幸せにする責任があります。父母が話し合い、子どもの生活と成長のためにどのくらいの金額が必要か、双方が納得する額になることがベストです。

養育費の取り決め方は、協議離婚、調停離婚、裁判離婚など、離婚の方法によって様々です。

養育費の取り決めや確保に悩んでいる方は、養育費相談支援センターに電話やメールで相談ができます。

【問】 養育費については養育費相談支援センター

電話相談 月～土(年末年始、祭日を除く) 10:00～20:00

☎(03)3980-4108

メール相談 info@youikuhi.or.jp

乳幼児(小学校就学前まで)の保護者の方へ

さぬき市では、小学校就学前まで(6歳に達した後最初の3月31日まで、4月1日生まれは6歳に達する前日までが対象)の乳幼児の保険診療にかかる自己負担分に対し助成を行っています。

■対象のお子様

- お子様自身の住民票がさぬき市にあること
- 医療保険に加入していること
- 小学校就学前までのお子様

(6歳に達した後最初の3月31日まで、4月1日生まれは6歳に達する前日までが対象)

■手続きに必要なもの

- 健康保険証(お子様の名前が記載されているもの)
- 預金通帳(保護者名義のもの)
- 認印
- 所得課税証明書(転入等でさぬき市に課税情報がない方のみ必要です。詳しくはお問合せください。)

■申請の方法

上記必要書類を持参のうえ、福祉事務所子育て支援課、市役所生活環境課または各支所で申請をしてください。

必要書類を確認した後、乳幼児医療費受給資格証(ピンク色)を発行いたします。

■届出が必要な場合

- お手元の保険証と乳幼児医療費受給資格証を比べて、記号番号に違いがある場合は届出が必要です。
変更内容がわかるもの(保険証等)と認印、変更前の受給資格証をお持ちのうえ、変更手続きを行ってください。
- 預金口座の変更がある場合は、新しい口座の通帳と認印をお持ちください。
- 住所や氏名が変更になった場合は、認印と変更前の受給資格証をお持ちください。
(市外へ転出される場合は、資格が喪失しますので受給資格証を返納してください。)
- 受給資格証を紛失された場合は、認印をお持ちください。

母子家庭の方へ ～高等技能訓練促進費等事業について～

●高等技能訓練促進費とは

母子家庭のお母さんが、生活の安定につながる看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2年以上要請機関等で修業をする場合に、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的として支給するものです。

支給額

	市民税非課税世帯	市民税課税世帯
高等技能訓練促進費	月額 100,000 円	月額 70,500 円
入学支援修了一時金 (修業期間終了時)	50,000 円	25,000 円

●支給要件

- ・児童扶養手当支給水準の母子世帯であること
- ・養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること
- ・事前に母子自立支援員に相談があった者であること
- ・仕事または育児と修業の両立が困難であること
- ・過去に促進費および一時金を支給されていないこと

●対象となる資格

看護師・准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、保健師、助産師、理容師、美容師 等
※詳しくは、子育て支援課母子自立支援員にご相談ください。

【問】 児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費、乳幼児医療費、高等技能訓練促進費等事業については
子育て支援課 ☎(0879)52-2517 月～金(年末年始、祭日を除く) 8:30～17:15

市営住宅入居者募集

団地・戸数・構造

琴 林(津 田)	2戸(公営:3DK)
鵜 部(鶴 羽)	3戸(公営:2DK、3DK)
神 前(神 前)	1戸(公営:3DK)
天 王(石田西)	1戸(公営:3LDK)
女 体(石田西)	1戸(公営:2DK)
千代町(石田東)	1戸(公営:2DK)
山 王(石田東)	1戸(公営:3LDK)
昭 南(南 川)	3戸(特公賃:3DK)
大 井(富田西)	5戸(特公賃:3LDK)

申込みのできる方

- ・市内に住所または勤務場所がある方で、住宅に困窮している方。
- ・申込者本人または同居しようとする者名義の持ち家を所有、共有していない方。
- ・月収が所定の基準に該当する方。

公営住宅(一般世帯)	158,000円以下
(裁量世帯)	214,000円以下
特定公共賃貸住宅	158,000～487,000円以下
- ・同居親族または同居しようとする親族がある方。
- ・市税等を滞納していない方。
- ・暴力団員でない方。

入居時の家賃

公営住宅の家賃については、入居申し込み時の月収(所得)により決定されますのでお問い合わせください。

受付期間

平成24年7月2日(月)～7月10日(火)9:00～17:00
(土日を除く)

※7月1日は休日のため、受付は2日から10日となっています。

抽 選

申込が募集戸数を上回った場合、後日抽選を行います。

入居予定日 8月1日(水)

【申・問】都市計画課 ☎(087)894-1113

津 田 支 所 ☎(0879)42-3101

大 川 支 所 ☎(0879)43-3501

寒 川 支 所 ☎(0879)43-2511

長 尾 支 所 ☎(0879)52-2511

重度心身障害者等 医療費助成制度受給資格の 更新について

◎重度心身障害者等医療費助成制度の受給資格は、受給対象者・配偶者・扶養義務者の所得額や受給対象者が加入している医療保険、保険世帯の住民税課税状況などについて審査を行った後、毎年8月1日付けで更新します。

◎新しい受給資格者証は、7月末頃にお手もとに郵送します。

【受給資格の更新に当たって】

- 保険証(社会保険・国民健康保険等)に変更のあった方は、届出が必要です。すみやかに窓口にお届けください。(保険証・印鑑を持参してください。)
- 重度心身障害者等医療費助成制度では、加入医療保険世帯の課税区分により、課税世帯に属している方には、一部、自己負担していただいています。
同じ医療保険に加入している方のうち、所得未申告の方がいる場合には、収入のない場合でも課税世帯として判定することになります。申告することで、区分が変更になる場合もありますので、まだ申告していない方は、早めに申告をお願いします。
- さぬき市に転入された場合、平成24年1月1日現在にお住みになられていた住所地自治体で「平成24年度所得・課税証明書」を取得してください。
※所得制限の判定には、受給対象者・配偶者・扶養義務者の所得・課税証明書が必要です。
※課税区分の判定には、同じ医療保険に加入している方全員の所得・課税証明書が必要です。

【問】長寿障害福祉課 重心医療担当

☎(0879)52-2516 FAX(0879)52-2990

障害者相談員のお知らせ

下記7名の方がさぬき市の「身体障害者相談員」及び「知的障害者相談員」の業務を平成25年3月31日まで委託されましたので、お知らせいたします。

障害者相談員は、身体・知的障害者及び家族等の方を対象に身近な問題についていろいろな相談に応じています。

身体障害者 相談員	岡村 隆次
	小野原 実
	黒河 豊
	頼富 弘
知的障害者 相談員	田中 優子
	松原 正子
	三野 廣子

【問】長寿障害福祉課 ☎(0879)52-2516

FAX(0879)52-2990

民生委員・児童委員委嘱の お知らせ

新しく委嘱された民生委員・児童委員(欠員補充)
(4月1日付 敬称略)

地 区 名	志度地区
氏 名	あかざわ せいじ 赤 澤 世 士
自 治 会	寺 町
担 当 地 区	寺 町・田 淵
電 話	(087)894-1235

【問】福祉総務課(長尾支所2階)

☎(0879)52-2515

6月23日～29日は、 「男女共同参画週間」です。

「男女共同参画社会基本法」(平成11年6月23日公布・施行)に対する理解を全国的に深めるため、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

“あなたがいるわたしがいる 未来がある” (平成24年度キャッチフレーズ)

男性と女性が、互いにその人権を尊重し、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。

その実現のためには行政だけでなく、市民のみなさん一人一人の取組が大切です。

ぜひ、この機会に男女のパートナーシップ(協力関係)について考えてみませんか？

【男女共同参画パネル展のご案内】

週間の行事として、パネル展を開催します。ぜひご覧ください。

期間 6月23日(土)～29日(金)まで

場所 さぬき市役所1階 市民ホール

※閉庁日(6/23、24)に見学をご希望の方は、庁舎東口の当直室へお越しください。

人権教育シリーズ

7月は第62回「社会を明るくする運動」強調月間です。

「社会を明るくする運動」は犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラは全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を促す場も地域社会であります。そして、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行に陥った人たちの更生を助けるためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と参加が必要です。

さぬき市保護司会においても、7月1日から31日にかけて更生保護女性会の協力を得て「社会を明るくする運動」強調月間キャンペーンを実施します。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【問】人権推進課 ☎(087)894・9088
さぬき市保護司会

情報公開制度の運用状況

さぬき市情報公開条例の規定により、平成23年度情報公開請求件数などを公表します。

実施機関	請求件数	処理内容					不服申立て
		全部開示	非開示	部分開示	不存在	存否応答拒否	
市長	21	10	0	9	3	0	0
教育委員会	12	6	0	6	1	0	0
選挙管理委員会	2	2	0	0	1	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	8	0	1	6	1	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
議会	1	1	0	0	0	0	0
市民病院	2	0	0	2	0	0	0
合 計	46	19	1	23	6	0	0

※複数の処理内容が発生する場合があるため、請求件数の合計と処理内容の合計が一致しない場合があります。

【問】総務課 ☎(087)894-1111

個人情報保護制度の運用状況

さぬき市個人情報保護条例の規定により、平成23年度個人情報開示請求件数などを公表します。

実施機関	請求件数	処理内容					不服申立て
		全部開示	一部開示	不開示	開示拒否	不存在	
市長	1	1	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
市民病院	3	3	0	0	0	0	0
合 計	4	4	0	0	0	0	0

※複数の処理内容が発生する場合があるため、請求件数の合計と処理内容の合計が一致しない場合があります。

【問】総務課 ☎(087)894-1111

少年育成センターだより

夏の青少年非行・被害防止県民運動期間

香川県では、7月と8月を「夏の青少年非行・被害防止県民運動期間」と定め、関係機関・団体と地域住民との協力・連携の下、青少年の非行・被害防止対策に取り組む運動を実施しています。重点課題及び主な実施事項は、次のとおりです。

- ① インターネット上の違法・有害情報への適切な対応
- ② 有害環境への適切な対応
- ③ 薬物乱用対策等の推進
- ④ 不良行為及び初発型非行（犯罪）の防止
- ⑤ 再非行（犯罪）防止
- ⑥ いじめ・暴力行為等の問題行動への対応
- ⑦ 青少年の福祉を害する犯罪被害の防止

香川県青少年保護育成条例が改正され、4月1日から施行されています。

「青少年が携帯電話・インターネットを利用する場合、やむを得ない理由がないとフィルタリングサービスを解除できません」（条例第十七条の4・5）

携帯電話は、青少年の多くが所持していますが、インターネット上の有害情報（※1）にアクセスするなどの不適切な利用から犯罪の被害に遭う事件が確認されています。そこで、携帯電話・フィルタリングサービス（※2）の解除条件を厳格化することにより、インターネット上の有害情報を閲覧する機会をできるだけ少なくし、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにすることを目的として改正されました。

※1 有害情報：インターネットを利用して公衆の閲覧に供されている情報であつて青少年の健全な成長を著しく阻害するものをいう。

※2 フィルタリングサービス：有害情報等の閲覧を制限するサービスをいう。

さぬき市少年育成センターでは、毎日、市内を巡回し、補導活動を実施しています。夏祭り等の夜間補導や中学生の一日補導員も行っています。夏休みでも、「早寝早起き朝ごはん」の言葉どおり、規則正しい生活を心がけよう。県内各地で不審者や交通事故が発生しています。ルールやマナーを守り、非行や被害に誰も遭わないようにしましょう。また、市内の児童生徒から家族みんなで考える「青少年健全育成標語」を募集していますので、家族と一緒に青少年健全育成や非行・被害防止について考え、応募してください。

☆ 少年に関する相談・情報は

さぬき市少年育成センター ☎(0879)42・1012
少年相談電話 ☎(0879)42・5535

家庭教育が人生の力ギ

7月は家庭教育啓発月間

子どもたちが夏休み期間に入り、家族や地域の人々とふれあう機会が多くなる7月を「家庭教育啓発月間」としています。

子どもの望ましい生活習慣づくりや、家族で本に親しんだり、生活体験を豊かにしたりするなど、家庭での取り組みを積極的にしましょう。

家庭は心のよりどころ

家庭は、生活の基盤であり、心のよりどころです。子どもにとっては、生きるルールを覚える場であり、人格が形成されていく場です。学校や社会で生活できる資質は家庭で養われます。

『愛情』は親として最初に子どもに授けるものです。子どもは少しずつ成長を重ねていき、社会へ巣立つ準備を始めます。家庭では温かさと厳しさを使い分けて子育てに臨む必要があります。絶対的な愛情の上に、そのバランスを意識することが大切です。



「今こそ家庭教育」参照

【問】生涯学習課 ☎(0879)43-3107



家庭教育情報コーナーを増設しました。

長尾支所2階には、子育てに関する情報をまとめて置いています。さぬき市庁舎と津田支所内にも、『さぬきde楽しむ子育て情報』コーナーを設置しました。子育てや家庭教育に関する情報が手取りやすいように置いています。ご活用ください。



津田支所



さぬき市本庁

「介護保険給付費のお知らせ」を確認しましょう

「介護保険給付費のお知らせ」は、介護サービス事業者からの請求に基づき、利用した介護サービスの利用状況を、年2回お知らせするものです。お知らせが届きましたら、領収書等の内容と照らし合わせて、利用したサービス内容や回数等に誤りがないかチェックしましょう。

○お知らせの見方

項目	説明
サービス月	介護サービスを利用した月です。
サービス事業者	介護サービスを提供した事業者です。
サービス日数/回数	介護サービスを受けた日数または回数です。 ※施設サービス等の場合は空白になります。
サービス種類/ サービス名称	利用した介護サービスの種類です。サービスの種類ごとにまとめて記載されています。 ※サービス種類のうち居宅介護支援(介護予防支援)は、介護サービス計画の作成にかかるもので、利用者負担はありません。
サービス費用 合計額(円)	利用した介護サービスにかかった費用が記載されています。利用者負担額と介護保険負担額の合計です。
利用者負担額 合計額(円)	サービス事業者に支払った金額が記載されています。サービス費用合計額の1割相当分です。 ※食費や居住費などの介護保険サービスの適用外となっている自己負担分はここには記載されていません。

「介護保険給付のお知らせ」の記載内容に、間違いやご不明点があれば、介護保険課にお問い合わせください。

【問】介護保険課 ☎(0879)52-2519

高齢者虐待の相談は地域包括支援センターへ！

次のようなことでお悩みの方や身近にこのような方はいませんか？



高齢者の方で…

「家族に無視される、気に入らないことがあると、怒られたり、叩かれたりする」
「必要な介護や医療サービスを受けさせてもらえない」
「自分の年金なのに自由に使わせてもらえない」

家族の方でも…

「同じことを何度も言うので、つい、きついことを言ってしまう」
「うまく介護ができなくてイライラする」

近所の方でも…

「最近、お年寄りの姿を見かけない」
「よく怒鳴り声が聞こえる」
「服が汚れているし、お風呂にも入っていないようだ」



このようなことに当てはまる場合は高齢者虐待が疑われる場合もあります。

虐待は早期発見や第三者が介入することで深刻化を防ぐことができます。地域包括支援センターでは、介護の負担やストレスを軽減するためのサービスを紹介したり、情報を提供します。虐待かどうか分からない、虐待の恐れがあるという場合であってもかまいませんので、ご連絡ください。

また、ご相談者の秘密は守られますので、安心して地域包括支援センターまでご相談ください。

＜お問い合わせ先＞

★介護保険課 地域包括支援センター

場所 さぬき市長尾東888番地5(長尾支所内)

☎ (0879)52-0410

FAX (0879)52-0411

赤ちゃんの健やかな成長と保護者の優しい子育てを応援！

『こんにちは赤ちゃん訪問事業』

民生委員児童委員・主任児童委員が実施しています。

☆乳児（生後4ヶ月頃まで）のいるすべてのご家庭が対象です。

◇お住まいの地区の民生委員児童委員・主任児童委員が、おめでとうの気持ちとともに子育てに役立『子育て応援ガイドブック』や記念品をご家族までお届けに伺います。

◇育児に関する不安や悩みの相談も応じています。

◆（お願い）出生届け時に市役所・各支所窓口でお渡ししている、『出生児連絡届』を必ず提出してください。

【問】子育て支援課 ☎(0879)52-2517
国保・健康課 ☎(0879)52-2518

図書館だより

「GDP」から「GNH」へ

昨年11月に来日した際、被災地福島を訪れ注目を集めたブータン国王夫妻。

ブータンは中国とインドに挟まれた小国です。二つの大国から国を守り、発展させていくことは難しいかじ取りが必要であり、そのため厳格な鎖国政策を取ったり、ブータン固有の伝統文化を守ることを国是としたため、民族間の軋轢を生み多くのネパール系難民を生みだしてもいます。

このブータンを知る上で欠かせないのが「GNH」(グロス・ナショナル・ハピネス)です。日本語では、「GNP・国民総生産」に対し、「国民総幸福」と訳されています。豊かさを測るために従来使われてきた指標であるGNPやGDPが経済的な豊かさを示すのに対し、「GNH」は国民一人一人が幸せによりよく生きることの豊かさを差します。

焼け野原からの戦後復興を遂げ、高い経済成長を実現した日本ですが、生活満足度の推移や高い自殺者数を見る限り、ものの豊かさは必ずしも心の豊かさをもたらしてはいないようです。「GNHはGDPよりも重要である」としたブータンの第4代国王は、国民が幸福追求できる社会づくりのため、ゆっくりと細心の注意を払って国の近代化を進めてきました。その結果がブータン人の高い幸福をもたらししているのでしょう。

人口減少、縮小する経済活動、進む超高齢化、増大する社会保障関係費、減らない財政赤字、世代間格差、そして東電福島原発事故。閉塞感に覆われるこの社会を、「幸福」に生きていける社会にするためにできることをブータンから学んでみませんか？

『GNH(国民総幸福) みんなでつくる幸せ社会へ』 枝廣淳子ほか著 海象社

★志度図書館の行事

- *古文書講座 7月 5日(木) 13:30～
- *おはなし会 6月23日(土) 14:00～
- 7月 7日(金) 14:00～
- 7月28日(土) 14:00～

リサイクル市

7月21日(土) 10:00～
※保存期限の過ぎた月刊雑誌を差し上げます。(おひとり5冊まで)
※なくなりしだい終了します。

夏休み工作教室 『いいからエコぶくろ』を作ろう！

長谷川義史さんの絵本『いいからいいから』のカバーを使って、エコバッグを作ります。
日時：7月21日(土) 10:30～11:30
場所：志度図書館2階会議室
対象：小学生(先着15名)
※参加無料
※要申込：7月1日(日) 10:00～受付

開館時間

10:00～18:00

ホームページ(PC) <http://www.library.city.sanuki.kagawa.jp/index.html>

ホームページ(携帯) <http://www.library.city.sanuki.kagawa.jp/mobile.html>

★寒川図書館の行事

- *ちいさなおはなし会 日時：6月23日(土) 14:00～
- *あかちゃんのおはなし会 日時：7月12日(木) 11:00～

夏休み子ども実験室

日時：7月28日(土)
○おもしろ実験ショー 13:30～14:00 参加無料・申込不要
○科学工作 14:00～15:30
募集：小学生の親子15組(参加無料・要申込)
※申込受付：7月1日(日) 10:00～
場所：寒川農村環境改善センター 2階多目的ホール

★休館日のお知らせ

6月 25日(月)・30日(土)
7月 2日(月)・9日(月)・17日(火)・23日(月)・30日(月)・31日(火)
※7月16日(月)は祝日開館します。

【問】 志度図書館 ☎(087) 814-2678

寒川図書館 ☎(0879) 43-6930



さぬき市文化資料展示館

<21世紀館さんがわ>

【7月の催しもの(作品展示)のご案内】

第8回 さぬき市文化協会 文学文芸部門作品展

6月26日(火)～7月8日(日)

さぬき市文化協会 11 団体による作品展示です。

俳句 みどり句会・青風句会・竹林句会
寒川俳句教室・さみどり俳句会
ふるさと探訪の会・長尾俳壇
短歌 長尾短歌会・大川短歌会・みろく短歌会
川柳 玉浦川柳会

第10回さぬき市文化協会 美術工芸部門(Ⅰ)作品展

7月10日(火)～7月22日(日)

陶芸・木工・金工・石育などの作品展示です

第10回さぬき市民 県展入選等作品展

7月24日(火)～8月5日(日)
香川県展に於いてさぬき市内在住作家で受賞・入選または審査員・招待・委嘱・無審査の方々の作品展です。

開館時間 9時～17時(最終日は16時まで)

休館日 毎週月曜日(7/16・祝開館 7/17 休館日) 観覧料 無料 但し、さぬき市民県展入選等作品展のみ大人100円(大学生以下無料)

場 所 寒川町石田東(寒川支所南側)

連絡先 21世紀館さんがわ ☎(0879) 43-0780
生涯学習課 ☎(0879) 42-3109

ホームページ <http://ew.sanuki.ne.jp/tenjikan/>

Eメールアドレス sangawa_21th@yahoo.co.jp

◎展示作品を募集しています。ご希望の方は、上記施設または生涯学習課までお問い合わせください。

New Artists Recital Vol.6

打楽器アンサンブル集団 「イズモフロッグス」

いろんな打楽器がステージに勢ぞろい！
見ごたえ・聴きごたえのあるコンサート！
ぜひ、ご来場ください。



日 時：平成24年8月26日(日) 開演14時(開場13時30分)

会 場：志度音楽ホール

料 金：全席自由席・1,000円

(プログラム)

展示会の絵 銀河鉄道 光の隙間
エクリプス・ルチア 他

チケット販売所：生活環境課・各支所・志度音楽ホール

【問】 志度音楽ホール ☎(087) 894-1000



趣向を少し変えて
ひとひねり！

多くの人がつぶやく・・・運動・食事改善の大切さ。
具体的には。。どうすればいいの?? という問いにお答えして開催します。

* 運動・食卓講座 *

～ 市内3箇所で実施 生活にかかせない“食事と運動”の内容を組み合わせた5回コースです ～

〔運動教室〕ムリなく繰り返しつづけられる簡単体操、ストレッチ、ウォーキングのポイントなどの実践

* 運動指導講師：四国学院大学社会学部 カルチュラル・マネジメント学科 片山 昭彦 先生

〔食卓講座〕季節に応じた健康メニューの調理試食、調理のコツ、工夫点などの実践

* 講師：さぬき市国保・健康課 管理栄養士

日程 実施時間 10:00～11:30 (5回目は 9:30～12:00 予定)

	会 場	1 回目 運動	2 回目 食卓	3 回目 運動	4 回目 食卓	5 回目
志度コース	生涯学習館	7/31(火)	8/9(木)	8/20(月)	9/6(木)	9/11(火)

～これまでの教室で学んできたことの一例～

〔脚のよこ上げ〕

股関節を中心にして、脚を真横にあげる

※注) 体の軸はまっすぐのまま

〔体側のばし〕

手を頭の上で組み、腕を伸ばしたまま体を横へ倒す

※注) 腰を外側に突き出すように



おすすめの一品 ～小松菜チーズのこまあえ～

〔材料〕(1人分) 54kcal

小松菜…50g チーズ…10g しょうゆ…2g

いりごま…2g 焼き海苔…少々

〔作り方〕

- ① 小松菜は洗ってゆで、食べやすい長さに切り水気をよく絞っておく
- ② チーズは細切りにする
- ③ ①②をしょうゆ・いりごまであえ、器に盛りつけ、焼き海苔をちらす

* 常によく噛んで食べる意識をもちましょう!!

※津田コース(9月頃)・寒川コース(1月頃) 予定。

* 運動の日は、タオル・水分補給用のお茶

* 食卓の日は、エプロン・ふきんをご準備ください。

※5回目は、戸外活動をします。

※参加費用は、材料費として700円をお預かりします。

あなたの暮らしが もっと輝きはじめる
あなたらしい 健康づくりを 応援します

【申・問】

さぬき市 国保・健康課(2階)

☎(0879)52-2518 (8:30～17:00 土日祝除く)

食生活改善推進員養成講座案内

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに掲げ、活動している食生活改善推進協議会員の養成講座を開催します。食事や健康に対する正しい知識を身につけ、自分の健康、家族の健康を見直してみませんか？

講座日程 ①7月18日 ②8月1日 ③9月3日 ④9月25日 ⑤10月3日

⑥10月17日 ⑦11月1日 ⑧11月16日

講義時間 9時30分～15時

受講対象 受講後さぬき市食生活改善推進員として活動の出来る方
できるだけ8回をとおして参加できる方

開催場所 さぬき市津田保健センター

受講定員 25名(定員以上の申込があった場合は先着順)

受講料 2,000円(調理実習代)

講義内容 食事・生活習慣病・体・健康づくりのための知識、生活習慣病予防のための調理実習等

【申・問】 国保・健康課 ☎(0879)52-2518

申込期間 6月21日(木)～7月2日(月)



アクアフィットネス教室 受講生募集!!

水中運動は、水の抵抗を利用することによってシェイプUP効果が抜群です。音楽に合わせて楽しくエクササイズしましょう♪

また顔を水につけることがないので、泳ぎが苦手な方でも無理なくできますよ!

さあこの夏、アクアフィットネスをはじめてみませんか?

期 日	平成 24 年 8 月 5・6・19・20・26・27 の全 6 回
時 間	午後 7 時 00 分から午後 8 時 00 分まで
場 所	さぬき市 B & G 海洋センター水泳プール (さぬき市寒川町)
内 容	アクアフィットネスの基本指導
講 師	公認アクアエアロビック指導員 香川県エアロビック連盟理事 遠藤 慎介 氏
対 象	20 歳以上で市内に在住もしくは在勤のアクアフィットネスに興味のある方
定 員	先着 40 名
参 加 料	1,000 円 (保険料を含みます) 参加料は初回受講時に集金します。 なお、教室を欠席されても保険料は返金できません。
持 参 物	水着および水泳帽 (教室中は必ず着帽していただきます)
申込期間	平成 24 年 6 月 20 日 (水) から 7 月 13 日 (金) まで 午前 9 時から午後 5 時まで (土曜・日曜を除く)
申込方法	生涯学習課へ電話でお申し込みください。
【 問 】	さぬき市教育委員会 生涯学習課 ☎ (0879) 42-3107

君の手で成人式をつくろう!

平成 25 年 さぬき市成人式のスタッフ募集について

さぬき市では毎年、新成人で組織された実行委員会を中心に成人式を開催しており、今年度も実行委員の皆さんによる式典の企画・運営を予定しています。

皆さんの若い力とユニークなアイデアで、一生の思い出となる素晴らしい成人式を創り上げてみませんか? 仲の良い友人と、また個人での参加も OK です。思い出に残る「成人式」を、仲間と一緒に創りあげましょう!



- 募集人員 10 名程度
- 募集対象 平成 4 年 4 月 2 日～平成 5 年 4 月 1 日生まれの方で、さぬき市にお住まい、もしくはさぬき市の中学校を卒業された方
- 活動期間 平成 24 年 8 月中旬～平成 25 年 1 月まで (例年、月に 1～2 回程度)
- 活動内容
 - ・成人式全般の意見交換及び運営
 - ・各種アトラクション、会場展示物の企画・運営
 - ・記念品、案内状の企画
- 活動場所 さぬき市教育委員会 (さぬき市津田支所内) ほか
- 応募方法 さぬき市教育委員会生涯学習課 成人式担当までご連絡ください。
- 本件に関する問い合わせ先
〒769-2492 さぬき市津田町津田 138-15
さぬき市教育委員会事務局生涯学習課 成人式担当
☎ (0879) 42-3107 FAX (0879) 42-5454
e-mail hatachi@city.sanuki.lg.jp



7月・8月行事予定

「さぬき市体育協会」

○ソフトバレーボール大会

とき 7月1日(日)

ところ 津田体育館

○卓球大会

とき 7月15日(日)

ところ 津田体育館

○ソフトテニス大会

とき 8月26日(日)

ところ 長尾テニスコート

「志度地区」

○夏季軟式野球大会

とき 7月22日(日)・29日(日)

ところ アークバリア B P 志度

○24時間ソフトボール大会

とき 8月18日(土)・19日(日)

ところ アークバリア B P 志度

○34回志度地区軟式野球大会

とき 8月27日(月)・11月24日(土)

ところ アークバリア B P 志度



志度地区夏季軟式野球大会実施要項

日 時	7 月 22 日 (日)・29 日 (日)
会 場	アークバリア B P 志度
参加資格	旧志度町内在住者・勤務者で構成されたチーム (学生・生徒は除く)
参 加 料	1 チーム 2,000 円
申 込 み	7 月 6 日 (金) 午後 7 時 30 分から抽選会場で受付 ※参加申込書は、志度働く婦人の家にあります。
抽 選 会	7 月 6 日 (金) 午後 7 時 30 分 志度コミュニティセンター
【 問 】	志度町体育振興会 ☎ (0879) 42-3107

さぬき市 スポーツ振興 賞賜金制度 のお知らせ

さぬき市のスポーツ振興及び競技力の向上を図るために、全国大会規模以上のアマチュアスポーツの競技大会に出場する個人 (監督・選手) に対して全国大会出場の場合 1 人につき 5,000 円の賞賜金を交付します。

○注意事項

大会によっては交付の対象にならない場合がありますのでご理解下さい。

【問】さぬき市教育委員会事務局
生涯学習課 社会体育係
☎ (0879) 42-3107

平成24年7月イベント

日	イベント名	時 間	場 所	問い合わせ先	電話番号
1日(日)	竹林上人追善茶会	8:00～15:00	竹林庵、自性院常楽寺	自性院常楽寺	(087)894-0324
9日(月)	津田の松原海水浴場海開き	10:00～	津田の松原海水浴場	さぬき市観光協会 (商工観光課内)	(087)894-1114
16日(月)	御本尊御開帳	御開帳 10:00～15:00頃	志度寺	志度寺	(087)894-0086
21日(土)	サマーメモリアルフェス2012	16:30～ 花火 21:00頃～	さぬき市役所 本庁西側埋立地	さぬき市商工会青年部	(087)894-3888
21日(土) 予備日:22日(日)	2012RSK杯香川県ビーチバレー さぬき津田フェスティバル	開会式 9:00 競技 9:30～	津田の松原海水浴場	山陽放送四国支社	(087)822-5858
31日(火)	鴨部神社 夏越祭	18:00～	鴨部神社	鴨部神社	(087)895-0338
31日(火)	多和神社 夏越祭	18:00～	多和神社	多和神社	(087)894-1169
31日(火)	富田神社 夏越祭	18:00～	富田神社	富田神社	(0879)43-3963
31日(火)	石田神社 夏越祭	18:00～	石田神社	石田神社	(0879)43-6103
31日(火)	男山神社 夏越祭	18:00～	男山神社	男山神社	(0879)43-5908
31日(火)	ちのわ 茅輪くぐり神事 夏越祭	神事 18:00～ 夏越祭 18:30～	宇佐神社	宇佐神社	(0879)52-2065
31日(火)	かたしろ 形代流し神事 曲水の宴	19:00～	宇佐神社	宇佐神社	(0879)52-2065
31日(火)	造田神社 夏越祭	18:00～ 翌日の朝	造田神社	造田神社	(0879)52-3751
21日(土)～ 29日(日)	「げんない学園」で楽しく学ぼう 【企画：志度高校商業科】	—	平賀源内記念館、 志度高校ほか	志度まちぶら探検隊	080-1998-4508

【さぬき市合併10周年記念事業】

日	イベント名	事業 区分	時 間	場 所	問い合わせ先	電話番号
平成24年7月～ 平成25年1月31日(木)	市内周遊スタンプラリー	◇	—	市内商店・観光施設	さぬき市商工会	(087)894-3888
7月1日(日)～ 8月31日(金)	さぬき市文化コンクール (作品募集)	□	—	—	さぬき市文化協会 (生涯学習課内)	(0879)42-3109

□…10周年記念事業冠事業（既存事業） ◇…10周年記念事業提案事業（新規事業） △…10周年記念事業市主催事業
 ＊イベント情報については平成24年5月11日現在のものです。その後変更になる場合もありますのでご了承ください。

香川労働局からのお知らせ

事業主の皆さん、改正育児・介護休業法が全面施行されます

★平成22年6月30日から、改正育児・介護休業法が施行されておりますが、労働者数100人以下の企業については、これまで適用が猶予されていた以下の3つの制度が、平成24年7月1日より、適用になります。

①育児短時間勤務制度	②所定外労働の条件	③介護休暇
3歳に満たない子を養育する従業員が希望すれば利用できる短時間勤務制度(1日の所定労働時間を原則6H)を設けなければなりません。	3歳に満たない子を養育する従業員が希望すれば、所定労働時間を超えて(残業)、労働させてはなりません。	要介護状態にある対象家族の介護その他の世話をを行う従業員は、対象家族が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日まで、休暇を取得できます。

※上記内容については、厚生労働省ホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/07/tp0701-1.html>

★労働者の仕事と育児の両立をすすめるために、育児・介護に関する社内の制度内容について、男女労働者に周知しましょう！

【問】 香川労働局雇用均等室 ☎(087)811-8924 まで。

さぬき市大物産展 出展者募集

地域の特産品などを展示・即売するとともに広くPRすることで、物産や特産の知名度向上と地域産業の振興を図ることを目的として、さぬき市大物産展を開催します。つきましては、出展いただける方を募集します。

開催日時 平成24年9月15日(土)12時～17時
9月16日(日)10時～18時
※9月16日は「どんと恋祭」[(社)東かがわ青年会議所主催]と併せての開催となります。

開催場所 長尾総合公園
対象 さぬき市及び東かがわ市の事業所、個人、並びに物産展の趣旨に賛同いただける方

出展内容

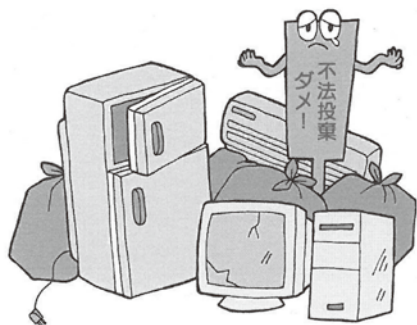
- ①地域の物産コーナー
(特産・加工食品・土産物など)
- ②企業PRコーナー
(製造業・サービス業ほか)
- ③地域団体PRコーナー
(各団体によるイベント及び展示)
- ④地域観光PRコーナー
(市内店舗及び宿泊施設PRなど)
- ⑤その他

出展を希望される方は、さぬき市建設経済部農林水産課までお問い合わせください。

さぬき市建設経済部農林水産課
☎(087)894-1116 FAX(087)894-9666
E-mail:norinsuisan@city.sanuki.lg.jp

ごみの不法投棄や 野外焼却は犯罪です!

みなさんのマナーとモラルが問われています。



家庭から出る廃棄物や事業活動で排出される廃棄物をみだりに投棄したり、野外焼却をすれば、重く罰せられる場合があります。

廃棄物は、定められた方法で適正に処分するようにしましょう。

みなさんで美しく住みやすいまちづくりを目指していきましょう。

【問】
さぬき警察署 生活安全課 ☎(087)894-0110
さぬき市役所 生活環境課 ☎(087)894-1119

カメラリポート

5/13

四国アイランドリーグplus さぬき市合併10周年記念シリーズ

さぬき市合併10周年記念シリーズとして四国アイランドリーグplusの公式戦「香川オリーブガイナースVS愛媛マンダリンパイレーツ」が行われ、大山市長が始球式を行ったり、さぬき市のマスコットキャラクター「さつき」が登場したりしました。

会場では、スピードガンコンテストなどのイベントも行われ、観客を楽しませていました。



香川県警察本部運転免許センターからのお知らせ!!

ご存知ですか? 運転適性相談

運転免許を取得しようとお考えの方、既に運転免許をお持ちの方で、次のアからオのいずれかに該当する方は、運転免許センターでの運転適性相談を受けることをお勧めします。

- ア 病気を原因として、意識を失ったことがある。
- イ 原因はわからないが、意識を失ったことがある。
- ウ 病気を原因として、発作的に身体のけいれん又は麻痺をおこしたことがある。
- エ 十分な睡眠をとっているのに、日中、活動している最中に眠りこんでしまうことが週3回以上ある。
- オ 医師から、免許の取得又は車の運転を控えるよう助言を受けている。

注:事前に運転適性相談を受けていないと、免許試験に合格しても免許を取得できないことがあります。

また、下記の病気により、自動車等の運転に支障がある方は、症状等によっては、運転免許が取得できなかったり、取消されたりすることがあります。

警察では、病気にかかっていること等により自動車等の運転に不安がある方のために相談窓口を設けております。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ・ 認知症 | ・ 統合失調症 |
| ・ てんかん | ・ 再発性の失神 |
| ・ 無自覚性の低血糖症 | ・ そううつ病 |
| ・ 重度の眠気の症状を呈する睡眠障害 | ・ その他運転に支障のあるもの |

連絡先

香川県警察本部運転免許センター 1階 運転適性相談窓口
〒761-8031 高松市郷東町587番地138

電話:087-881-0645

受付日時 毎週水曜日(休日を除く。)午後2時～午後4時



●3～4ヵ月児健診(津田保健センター)

19日	木	12:30～13:00受付	津田保健センター	平成24年3月生まれ
-----	---	---------------	----------	------------

●1歳6ヵ月児健診(津田保健センター)

3日	火	12:30～13:00受付	津田保健センター	平成22年12月生まれ
----	---	---------------	----------	-------------

●3歳児健診(津田保健センター)

12日	木	12:30～13:00受付	津田保健センター	平成20年12月生まれ
-----	---	---------------	----------	-------------

●乳幼児相談(身長・体重測定、育児相談、栄養相談)

2日	月	9:30～11:00	志度保健センター	乳幼児希望者
9日	月	9:30～11:00	大川保健センター	
13日	金	9:30～11:00	寒川農村環境改善センター	
23日	月	9:30～11:00	長尾保健センター	
25日	水	9:30～11:00	津田保健センター	

●2歳児歯科検診

7月	市内委託医療機関にて受診			平成21年12月生まれ
----	--------------	--	--	-------------

●こども相談(発達や育児についての個別相談)

10日	火	予約制	長尾保健センター	幼児希望者
-----	---	-----	----------	-------

(ご希望の方は事前にご連絡ください。)

●健康相談

2日	月	9:30～11:00	長尾保健センター	成人の希望者
25日	水	11:20～14:00	津田猪塚自治会館	
		14:20～15:30	津田公民館北山分館	
27日	金	9:30～11:00	志度保健センター	

●栄養相談

24日	火	14:00～16:00	長尾支所2階	希望者
-----	---	-------------	--------	-----

【問】 国保・健康課 ☎(0879)52-2518

..... 予 防 接 種 の お 知 ら せ

※予防接種を受けましょう※

お母さんが赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力(免疫)は、百日せきでは生後3か月までに、麻疹(はしか)では生後12か月までにほとんど自然に失われていきます。そのため、この時期を過ぎると、赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。

子どもは発育と共に外出の機会が多くなり、感染症にかかる可能性も高くなります。予防接種に対する正しい理解の下で、お子さんの健康にお役立てください。

※定期予防接種※(法律に基づき、市が実施する予防接種)自己負担:無料

ワクチン名	対象者(※1)	標準的な接種期間(※2)	接種回数
BCG	生後6月に至るまで	生後3月以降	1回
三種混合	生後3月～90月に至るまで	初回:生後3月～12月頃 追加:初回終了おおむね1年後	初回3回 追加1回
二種混合	11歳以上13歳未満	11歳～12歳	1回
ポリオ	生後3月～90月に至るまで	生後3月～18月頃	2回
麻疹風疹混合	1期:生後12月～24月に至るまで 2期:H18.4.2～H19.4.1生まれ 3期:H11.4.2～H12.4.1生まれ 4期:H6.4.2～H7.4.1生まれ	4月～6月の接種が望ましい ※平成24年度対象者	各期に1回
日本脳炎	1期:生後6月～90月に至るまで 2期:9歳以上13歳未満 *特例対象者(H7.6.1～H19.4.1生まれ)は、20歳になる前々日までに残りの回数を接種できます。 *平成24年度第1期初回勧奨対象者は、H20.4.2～H21.4.1及びH15.4.2～H17.4.1生まれの方です。 *第2期について、第1期の接種を終えている9歳以上の方で希望される方は接種することができます。	1期初回:3歳～4歳 1期追加:初回終了おおむね1年後 2期:9歳～10歳	第1期初回2回 第1期追加1回 第2期1回

※1 予防接種法で定められた定期予防接種の対象者

※2 ※1の中でも接種するのが望ましいとされる期間

※任意の予防接種※

定期予防接種の接種対象年齢以外の方が接種する場合や、上記以外の予防接種(おたふくかぜ・水痘・ロタウイルスなど)のことです。任意の予防接種にかかる費用は、全額自己負担となります。

※子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業に基づき、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについては、平成25年3月31日まで接種費用を助成しています。

※転入された方へ※

さぬき市へ転入された方で90か月(7歳6か月)未満のお子さまの保護者の方は、今までに受けている予防接種についてご連絡をください。予防接種の種類によっては通知の時期を過ぎている場合がありますので、必ずご連絡をお願いします。

90か月以上～高校3年生相当年齢の方についても、公費(無料)で接種できる場合がありますので、国保・健康課までご連絡をお願いします。

【問】 国保・健康課 ☎(0879)52-2518

「ボランティア活動入門一日セミナー」参加者募集!! ～輝くシニアライフは、地域で始める ボランティア活動から～

開催日／平成24年8月10日(金) 10:20～15:30
講師／ボランティア事務所代表 米田潤二氏ほか
会場／さぬき市津田公民館
参加費／一人 500 円(ランチ付) **先着順**
詳細／詳しくは、HP **ほちほちクラブ香川** 検索
申込み／(公財)香川県老人クラブ連合会
☎(087)832-7833

『高松東年金事務所主催の 国民年金保険料相談(年金相談)』

6月26日(火) 10:00～15:00 津田支所 1 階新会議室
7月26日(木) 10:00～15:00 さぬき市役所附属棟多目的室
※相談には、年金手帳、年金証書、印鑑等をお持ちください。

【問】 さぬき市国保・健康課 ☎(0879)52-2514
高松東年金事務所国民年金課 ☎(087)861-3867

国民年金保険料免除等の 申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金遺族基礎年金が受けられない場合があります。手続きは、住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は、年金事務所または市区町村役場の国民年金担当窓口に備え付けてあります。

平成24年度の免除等の受付は平成24年7月2日から開始され、平成24年7月から平成25年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。ただし、平成24年7月に申請する場合は、平成23年7月から平成24年6月分までの期間(前一年間分)についても申請することができます。7月に前一年間分の免除等も申請される場合は、申請書を2枚提出されるようお願いいたします。

【問】 さぬき市国保・健康課 (0879)52-2514
高松東年金事務所 (087)861-3867

肝炎ウイルス検査・前立腺がん検診のお知らせ

特定健康診査・後期高齢者の健康診査・さぬき市健康診査等にあわせて実施しています。
希望される方は、健康診査受診時に市内実施医療機関窓口に応じ出てください。
ご加入の保険者が実施する項目に含まれている場合もありますので、各保険者からのご案内をご確認ください。

実施期間	対象者	検査内容・方法	自己負担金
平成24年6月1日(金)～ 平成25年2月28日(木)	肝炎ウイルス検査	血液検査によるB型肝炎・C型肝炎検査 ◎受診時に検診のご案内が必要	1,000 円 個別に案内が届いた方は0 円
	前立腺がん検診	40 歳以上の男性 血液検査 (PSA 検査)	700 円

*自己負担金免除についての留意事項
生活保護法により被保護世帯に属する方は、自己負担金が免除になります。

さぬき市実施医療機関 (50 音順)

ありま内科消化器科クリニック	さぬき市国民健康保険津田診療所	陶 山 医 院	服 部 内 科 医 院	溝渕内科循環器クリニック
江 崎 医 院	さ ぬ き 市 民 病 院	田 中 小 児 科	ひもりの里診療所	南 医 院
大 石 整 形 外 科	寒 川 ク リ ニ ッ ク	ツ ツ ミ 医 院	へ き ク リ ニ ッ ク	み る く 間 嶋 医 院
大 松 内 科 医 院	志 度 寺 診 療 所	つ る わ ク リ ニ ッ ク	間 嶋 医 院	米 沢 整 形 外 科 医 院
小 田 内 科 医 院	春 照 堂	中 川 内 科 医 院	ま つ お か 医 院	

*医療機関によって予約が必要であったり、診察時間が異なるなど状況が違いますので、確認のうえ受診してください。

【問】 さぬき市国保・健康課 ☎(0879)52-2518

●7月 休日当番薬局

資料：大川薬剤師会

日	曜	薬局名称	所在地	電話番号
1	日	なの花薬局つるわ店	さぬき市津田町鶴羽	(0879)42-1288
		ひだまり調剤薬局	さぬき市大川町田面	(0879)43-1755
8	日	中山薬局	さぬき市大川町富田西	(0879)43-2045
15	日	三本松調剤薬局	東かがわ市三本松	(0879)24-3300
		たんぼぼ調剤薬局	さぬき市造田是弘	(0879)53-2783
16	月	妙見屋薬局	東かがわ市引田	(0879)33-3755
22	日	なの花薬局松原店	東かがわ市松原	(0879)26-1313
		みなみ風調剤薬局長尾店	さぬき市長尾西	(0879)23-6222
29	日	松村薬局本店	東かがわ市湊	(0879)24-0521

※変更する場合がありますので確認のうえ、来局ください。

●7月 休日当番医

資料：大川地区医師会・大川歯科医師会

日	曜	科目	当番病院名称	所在地	電話番号
1	日	外	つるわクリニック	さぬき市津田町鶴羽	(0879)42-0170
		内	桑島内科医院	東かがわ市三本松	(0879)25-0771
		内	陶山医院	さぬき市大川町田面	(0879)43-3008
		歯	永峰歯科医院	東かがわ市引田	(0879)33-6223
8	日	整	宇田整形外科医院	東かがわ市白鳥	(0879)25-4328
		内	森医院	東かがわ市引田	(0879)33-3588
		内	ひもりの里診療所	さぬき市鴨庄	(087)890-1055
		歯	吉田歯科医院	東かがわ市引田	(0879)33-3030
15	日	外	太田病院	東かがわ市三本松	(0879)25-2673
		内	田村内科医院	東かがわ市三本松	(0879)25-2868
		内	服部内科医院	さぬき市造田	(0879)52-2173
		歯	大島歯科医院	東かがわ市引田	(0879)33-5041
16	月	外	みさごクリニック	東かがわ市引田	(0879)33-3900
		内	三木医院	東かがわ市引田	(0879)33-3034
		内	春熙堂医院	さぬき市長尾東	(0879)52-2234
22	日	泌	まつおか医院	さぬき市長尾東	(0879)52-1888
		内	県立白鳥病院	東かがわ市松原	(0879)25-4154
		内	間嶋医院	さぬき市長尾西	(0879)52-2007
		歯	佐藤歯科医院	東かがわ市松原	(0879)25-7270
29	日	整	大石整形外科医院	さぬき市昭和	(0879)52-2107
		内・小	三好医院	東かがわ市大谷	(0879)25-3503
		内	寒川クリニック	さぬき市長尾名	(0879)52-1100
		歯	服部歯科医院	さぬき市造田是弘	(0879)52-1118

※診療時間は、9:00～17:00(歯科は12:00まで)
変更する場合がありますので確認のうえ、来院ください。

さぬき市民病院では、大川地区医師会と協力して、毎日(365日)19時30分から23時まで大川地区小児夜間急病診療室を開設しています。対象は、中学生までです。

【問】さぬき市民病院 ☎(0879)43-2521(代表)

●行政相談

開設日	開設場所	時間	問い合わせ先
7月4日(水)	長尾公民館	13:00～15:00	生活環境課 ☎(087)894-1119
7月5日(木)	大川支所	13:00～15:00	
7月10日(火)	津田働く婦人の家	10:00～12:00	
7月13日(金)	さぬき市役所1階相談室	13:00～15:00	
7月17日(火)	寒川公民館	13:00～15:00	

●人権相談

開設日	開設場所	時間	問い合わせ先
7月9日(金)	志度社会福祉センター	9:00～12:00	人権推進課 ☎(087)894-9088
7月11日(水)	高松法務局寒川出張所		
7月19日(木)	大川支所		

●心配ごと相談

開設日	開設場所	時間	問い合わせ先
7月17日(火)	寒川公民館	13:00～15:00	さぬき市 社会福祉協議会本所 ☎(0879)52-2950
7月11日(水)	志度社会福祉センター		
7月5日(木)	大川支所		
7月6日(金)	さぬき市社会福祉協議会本所		
7月24日(火)	さぬき市社会福祉協議会津田支所		

●専門相談(要予約)

開設日	開設場所(連絡先)	時間	内容
7月25日(水)	さぬき市社会福祉協議会志度支所 ☎(087)894-1542	13:30～16:00	法律相談
7月11日(水)	さぬき市 社会福祉協議会本所 ☎(0879)52-2950	13:30～16:00	法律相談
7月25日(水)		13:00～15:00	土地・建物相談
7月18日(水)		13:00～15:00	土地・建物相談

※当日の予約状況により、次回以降の開催日になる場合がありますのでご了承ください。
※当日に相談員の都合で開催日が変更になる場合がありますので、その節はご容赦ください。

●ナースバンク・サテライト相談(看護職の求人・求職巡回相談)

日時 24年7月19日(木) 13:30～15:30
場所 さぬき公共職業安定所 さぬき市長尾東 889-1
対象 就職先を探している看護職、卒業見込みの看護学生、看護職員を雇用したいと考えている施設
内容 進学相談等
費用 無料 予約不要
【問】 香川県ナースセンター ☎(087)864-9075

●民事暴力相談は

【問】 香川県暴力追放運動推進センター ☎(087)837-8889

●納税のお知らせ

納期限 7月2日(月)	納期限 7月31日(火)
★市・県民税 全期・1期	★国民健康保険税 全期・1期 ★固定資産税 2期 口座振替の新規申込み・変更・廃止手続は、7月13日(金)までをお願いします。
納め忘れのないようにご注意ください。納税には便利な口座振替がおすすめです。	
【問】 税務課 ☎(087)894-9210	

大藤 佑輝	多田 歩	福島 望結	六車 莉咲	蔵本 琉斗	富山 陽壱	大森 馬	森北 琉生	藤澤 和	小原 穰	朝國 貴	松村 那	石原 真	伊賀 愛生	米田 雅	廣瀬 悠	廣瀬 奈
男	女	女	女	男	女	男	男	男	男	男	女	男	女	男	男	女
出生	出生	出生	出生	出生	出生	出生	出生	出生	出生	出生	出生	出生	出生	出生	出生	出生
24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31
地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区

おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう

橋本 善真	大坪 時男	和泉 千鶴子	田中 さあ	藤田 哲夫
男	男	女	女	男
出生	出生	出生	出生	出生
24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31
地区	地区	地区	地区	地区

おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう

本村	秋朝	中川	岡田	井上	西森	和田	三宅	但馬	中山	京谷	玉川	植村	山本	時岡	廣瀬	井内	岡谷
千代子	好美	栄子	時夫	アサ子	要	勝	成士	タマ	公明	泰作	豊	市男	博	松一	幸夫	トシコ	ナツ
97	85	62	90	88	97	100	82	77	92	89	72	95	90	98	56	82	101
富田中(了知坊)	富田中(下り松)	富田西(簡野通)	富田西(簡野通)	富田東(坂ノ下)	富田東(坂ノ下)	志度(塩屋)	志度(寺町)	志度(寺町)	志度(南中浜)	志度(南中浜)	志度(北中浜)	志度(弁天)	志度(大橋)	志度(新町)	末(末)	末(末)	鴨庄(新開)

おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう

石原 キミ	山上 廣士	岸下 ハル	尾崎 正記	小倉 洋二	山本 炳三	大谷 久夫	白井 巖	遠藤 一義	廣瀬 一信	在末 繁	谷 静子	松岡 弘子	名角 ト子	間島 憲成	廣瀬 常雄	佐々木 恒雄
男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	女	女	女	女	男	男
出生	出生	出生	出生	出生	出生	出生	出生	出生	出生	出生	出生	出生	出生	出生	出生	出生
24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31	24・5・31
地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区

おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう
おめでとう



さぬき市で平成24年5月中に受け付けた義援金は、1、264円です。みなさまの心温まるご支援ありがとうございます。

東日本大震災への義援金について

地区別人口集計表

地区名	世帯数	男	女	合計
津田地区	2,876 (-1)	3,379 (-5)	3,752 (1)	7,131 (-4)
大川地区	2,277 (-1)	2,937 (-6)	3,262 (-5)	6,199 (-11)
志度地区	8,282 (5)	9,987 (-9)	10,432 (-4)	20,419 (-13)
寒川地区	2,049 (4)	2,707 (1)	3,009 (6)	5,716 (7)
長尾地区	4,798 (-1)	6,307 (7)	6,795 (0)	13,102 (7)
合計	20,282 (6)	25,317 (-12)	27,250 (-2)	52,567 (-14)

平成24年5月31日現在住基人口世帯数 ()は前月比

さぬき市ファミリー・サポート・センター おねがい会員出前登録会開催について

さぬき市ファミリー・サポート・センターでは、子育ての援助をしてほしい方(おねがい会員)のサポートをしています。仕事でどうしても夕方のお迎えに間に合わない、就職活動や里帰り出産時等に上の子を見てくれる人がいない…など、このようなときに子育ての援助を行いたい地域の方(まかせて会員)が一時的にお子様を預かったり送迎したりしてくれる制度です。(有償ボランティア)

日時 7月28日(土)(1週間前までに要予約)
10:00～、11:00～、13:30～、14:30～、15:30～

場所 寒川公民館

問 さぬき市ファミリー・サポート・センター
☎(0879)52-1192 FAX(0879)52-0192
E-mail:famisapo@sanuki.ne.jp
9:00～16:30(月曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)は休館日)

※さぬき市ファミリー・サポート・センターでは随時登録も行っています。

保育所就職相談会

保育所(園)の採用担当者による就職相談

日時 7月27日(金)13時～17時
(受付は16時まで)

場所 県立文書館 視聴覚ホール(高松市林町)
※車は、東隣の第3駐車場をご利用ください

対象 保育士または看護師の資格を持ち、保育所への就職を考えている方

【問】 香川県子育て支援課 ☎(087)832-3288

編集後記

4月22日の開催が雨で中止となった四国アイランドリーグplusの試合が、5月13日に行われ、さぬき市のマスコットキャラクター「さっきー」がお披露目されました。(健)

さぬき市ケーブルネットワーク番組表(7月)

時 分	7/1(日)~7/7(土)	7/8(日)~7/14(土)	7/15(日)~7/21(土)	7/22(日)~7/28(土)	7/29(日)~8/4(土)
午前	00	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット
	15	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操
	30	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース
	45				
	00	文字放送	SCNチャンネルガイド(おすすめのチャンネル・番組案内)		
	15		文字放送	文字放送	文字放送
	30		文字放送		
	45				
	00	SCN週刊ニュース	げんない学園 (志度高校商業科3年)	Mのツボ (三豊市提供)	Mのツボ (三豊市提供)
	15		みんなのテレビ	みんなのテレビ	文字放送
	30		文字放送		
	45				
午前	00	議会特集 平成24年さぬき市議会 第2回定例会	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース
	15				
	30		文字放送	文字放送	文字放送
	45				
	00				
	15				
	30				
	45				
	00				
	15				
	30				
	45				
午後	00	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース
	15	文字放送	SCNチャンネルガイド(おすすめのチャンネル・番組案内)	文字放送	文字放送
	30				
	45				
	00	SCN週刊ニュース	げんない学園 (志度高校商業科3年)	Mのツボ (三豊市提供)	Mのツボ (三豊市提供)
	15		みんなのテレビ	みんなのテレビ	文字放送
	30		文字放送		
	45				
	00	議会特集 平成24年さぬき市議会 第2回定例会	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース
	15		ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット
	30		さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操
	45		文字放送	文字放送	文字放送
	00		SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース
	15		文字放送	文字放送	文字放送
	30				
	45				
	00	SCNニュース	げんない学園 (志度高校商業科3年)	Mのツボ (三豊市提供)	Mのツボ (三豊市提供)
	15	ふるさとケーブルネット	みんなのテレビ	みんなのテレビ	文字放送
	30	さぬき・まちの健康応援団体操			
午後	45	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース
	00				
	15	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース
	30	文字放送	げんない学園 (志度高校商業科3年)	Mのツボ (三豊市提供)	Mのツボ (三豊市提供)
	45				
	00	SCNニュース	みんなのテレビ	みんなのテレビ	文字放送
	15	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操	さぬき・まちの健康応援団体操
	30	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット	ふるさとケーブルネット
	45		SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース
	00	議会特集 平成24年さぬき市議会 第2回定例会	SCNチャンネルガイド(おすすめのチャンネル・番組案内)		文字放送
	15		SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース	SCN週刊ニュース
	30		SCNニュース	SCNニュース	SCNニュース
	45		文字放送	文字放送	文字放送
午前	00	ショップチャンネル			

<SCN番組案内>

OSCNニュースは、毎週火曜日と金曜日の19:00更新で放送しています。(放送時間 6:30~12:00~16:00~19:00~21:00~23:00~)
 -この番組予定は、一部変更することがあります。番組の変更は、文字放送でお知らせします。-

*SCNの番組は、デジタル12チャンネルで放送しています。

※なお、番組に関するお問い合わせは、さぬき市ケーブルネットワーク番組編成係(TEL0879-43-2514)まで。